

選定結果報告書

会津若松市保健福祉関連施設
指定管理者候補者選定委員会

令和7年10月

1 施設名

会津若松市北会津保健センター及び北会津デイサービスセンター

2 指定管理者候補者

団体名 社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会
代表者氏名 会長 五十嵐 司也
主たる事務所の所在地 会津若松市追手町5番32号

3 指定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

4 委員会の開催状況

第1回 令和7年7月11日（金） 於：本庁舎4階 4-1会議室

- ・指定管理者制度説明
- ・委員長の選任
- ・応募要項、仕様書の協議
- ・審査基準の協議

第2回 令和7年10月3日（金） 於：本庁舎5階 5-3会議室

- ・候補者の申請状況
- ・候補者の申請資格の確認
- ・審査方法の確認

第3回 令和7年10月16日（木） 於：本庁舎4階 4-1会議室

- ・申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
- ・審査及び採点
- ・指定管理者候補者の選定

5 選定の進め方

審査基準及び配点を予め決定の上、申請者の資格要件について提出書類を審査し、適合していることを事務局において確認することとした。

提出された事業計画書及び申請者からのプレゼンテーション・ヒアリングの内容から「審査基準」により審査を行い、指定管理者候補者を決定することとした。

6 申請者

令和7年7月16日から令和7年9月17日までを募集期間とし、公募した結果、次の1者から申請があった。

(1) 会津若松市追手町5番32号

社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会
会長 五十嵐 司也

7 審査結果

各審査員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、すべての基準項目ごとの審査員の合計においても最低水準点を超えていた。

これを踏まえ、委員会において協議・検討を行ない総合的に判断した結果、「社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会」を指定管理者候補者に選定した。

8 審査の講評

両センターの指定管理者としてのこれまでの業務実績の中で、施設の建設から29年が経過し、経年劣化による設備等の修繕が発生している中で、外観からは築年数を感じさせない状態が保たれており、適切な維持管理に努めてきたことは評価できる。その一方、令和6年度保健センター事業及びデイサービスセンター事業の収支においては、支出が収入を上回っており、昨今の物価高騰や人件費の上昇を鑑みれば、今後も厳しい経営状況が続くことが懸念されるところである。

今後は両センターの利用者の増加を図るため、引き続きセンターの周知に積極的に取り組むこと、特に、デイサービスセンター事業においては、北会津地域外の利用者を確保するための取組を期待したい。これらへの取組の結果として、利用率及び利用者の満足度が向上し、両センター事業の収支が改善されることを期待する。

9 委員名

会津若松市保健福祉関連施設指定管理者候補者選定委員会（敬称略）

No.	区 分	所 属	役職等	氏 名
1	学識経験者	会津大学短期大学部	講 師	佐々木 誠二
2	福島県職員	福島県会津保健福祉事務所	保健福祉課長	江川 治男
3	民生児童委員	会津若松市民生児童委員協議会	理 事	渡部 龍三
4	市保健委員	会津若松市保健委員会	会 長	越尾 咲男
5	市 職 員	会津若松市健康福祉部	部 長	山口 勝彦

※ 佐々木誠二委員は、社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会の評議員であるため、会津若松市保健福祉関連施設指定管理者候補者選定委員会設置要綱第8条第2項の規定に基づき、佐々木委員を除く4名の委員による審査を行った。